

生ごみ処理機等 購入費の一部を助成します！

生ごみ処理機とは・・・生ごみなどの有機物を処理する製品のこと。大きくはバイオ型と乾燥型に分かれます。

バイオ型・・・・・・バクテリアを定期的に投入し、生ごみを発酵分解するもの。

乾燥型・・・・・・加熱で生ごみを乾燥処理して減容するもの。

◆ 助 成 内 容 ◆

○電動式生ごみ処理機の場合

購入価格の半額（100円未満切り捨て）を助成し、上限は18,000円です。

（ただし、粉碎のみを行うディスポージャー型は補助対象になりません。）

1世帯に1基まで。

○非電動式の生ごみ処理機の場合

購入価格の半額（100円未満切り捨て）を助成し、上限は3,000円です。

1世帯に1基まで。

○コンポストの場合

上限は3,000円です。

1世帯に2基まで。



◆ 手 続 き 方 法 ◆

1 購入後3カ月以内にホームページからの申請もしくは、清掃課へ下記の4点を持参し、助成の申請をしてください。

持参するもの

- ①領収書（販売証明書） ②製品保証書
 - ③振込先口座番号等のわかるもの ④製品説明書
- （対象機種によって、提出書類は異なります。）

2 指定の口座に決定金額を振り込みます。

※別売付属品に係る費用・消費税・送料・ポイント支払い等は購入価格には含みません。

【問い合わせ】 狛江市環境部清掃課

電話 03-3488-5300

FAX03-5497-7366